



ことひら

第8号

平成24年11月21日

発行:香川県琴平町議会

議会だより



9月定例会

24年度補正予算審議	2
一般質問	6
特集(シリーズ温泉)	11

24年度
補正予算
審議

9月定例会を開催



一般会計補正予算など 10議案を原案のとおり可決

平成23年度一般会計決算認定(8議案)は 決算審査特別委員会を設置し継続審査

平成24年9月定例会は、9月10日から21日までの12日間の会期で開催しました。審議した議案は、平成24年度一般会計補正予算等10議案及び平成23年度一般会計決算の認定などの8議案の計18議案で、決算認定8議案を除く10議案を原案のとおり可決し、決算認定8議案を決算審査特別委員会を設置付託し継続審査としました。また一般質問では6人の議員が町政をただし、陳情1件を採択、意見書2件及び議員派遣1件を可決しました。

平成24年度9月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	4,094万2千円	43億6,246万円
学校給食特別会計	5万2千円	4,046万4千円
国民健康保険特別会計	2,684万4千円	13億9,256万7千円
下水道特別会計	445万1千円	4億1,684万1千円
介護保険特別会計	4,468万1千円	10億8,348万6千円
後期高齢者医療特別会計	△122万8千円	1億4,877万8千円

条例一部改正

「琴平町有墓地、霊園及び琴平町斎場
管理条例の一部を改正」

目的

外国人登録法の廃止に伴い、琴平町有墓地、霊園及び琴平町斎場の設置管理使用についての条文を一部改正するものです。

陳情

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実に資する仕組み」を構築するよう求める陳情

提出者 全国森林環境税創設促進議員連盟

会長 板垣 一徳 様
(新潟県村上市議会議長)

地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実に資する仕組み」を構築するよう国に対し、琴平町議会として意見書提出を行うよう求める陳情を採択し、次の意見書を関係機関に提出しました。

(概要)

「地球温暖化対策のための税」が平成24年10月に導入される一方、「森林吸収源対策などの地球温暖化対策に関する地方の財源確保」については、「平成24年度税制改正大綱」において、「平成25年度実施に向けた成案を得るべく更に検討を進める」とされている。

よって、下記事項の実現を強く求めるものである。

二酸化炭素吸収源として最も重要な機能を有する森林の整備・保全等を推進する市町村の役割を踏まえ、「地球温暖化対策のための税」の一定割合を、森林面積に応じて譲与する「地方財源を確保・充実に資する仕組み」を早急に構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月4日

香川県琴平町議会

提出先 内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・国家戦略担当大臣・農林水産大臣・環境大臣・経済産業大臣・衆議院議長・参議院議長

意見書

中国における邦人・日系企業等の保護とわが国の領土・主権の護持を求める意見書

提出者 琴平町議会運営委員会

中国における邦人・日系企業等の保護とわが国の領土・主権の護持を求める次の意見書を可決し関係機関に提出しました。

(概要)

今般、尖閣諸島の国有化をめくり、中国において国交正常化後、最大の反日暴動が発生した。日系企業の店舗・工場などが破壊され、多くの在留邦人が身の危険を感じている。本町はもとより、香川県内出身者また関係関連企業にも被害が発生しているとの報道もあり、この事態を看過することは出来ない。

また、わが国の領土と主権を断固として守るため、日本政府として、毅然とした対応方針のもと、警備も含め万全の態勢を構築しなければならない。

この事態を收拾するには、日米関係をはじめとする日本外交をしっかりと再構築しつつ、十分な情報をとり、分析をして、わが国として一貫した対応をとっていかねばならない。

琴平町議会は以下の対応を政府に強く要望する。

- 1、中国政府に対し、デモの鎮静化及び在留邦人の保護企業への被害がこれ以上出ないための万全の対応を強く求めるとともに、在中国日本大使館・総領事館の総力を挙げて、在留邦人の保護に万全を期すこと。
- 2、わが国の領土・主権を護持するため、日本政府として、毅然とした対応方針のもと、警備の検討や海上保安庁の体制強化を進めること。

3、わが国として一貫した外交対応をとるため、情報の収集・分析に全力を傾注するとともに、日米の緊密な連携のもと、早急に中国との外交ルートを立て直すこと。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月4日

香川県琴平町議会

提出先 内閣総理大臣・内閣官房長官・外務大臣・国土交通大臣・衆議院議長・参議院議長

李明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓国外交の見直しを求める意見書

提出者 琴平町議会運営委員会

李明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓国外交の見直しを求める次の意見書を可決し関係機関に提出しました。

(概要)

韓国の李明博大統領は、8月10日に島根県・竹島に不法上陸した。このような行為は、これまで連綿と築きあげられてきた日韓の信頼関係を根本から覆すものであると言わざるを得ない。

また、李大統領は、14日、天皇陛下下の韓国訪問に言及し、「韓国を訪問したいなら、独立運動で亡くなった方々に対し心からの謝罪をする必要がある」と述べた。

琴平町議会は大統領としての資質が疑われるような、李大統領の一連の言動を看過することは出来ない。

政府は竹島問題の重要性に鑑み、国際司法裁判所（ICJ）提訴にとどまらず日韓通貨協定更新の見直しなど、対韓国外交の総合的見直しを進めるよう強く要望する。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成24年10月4日

香川県琴平町議会

提出先 内閣総理大臣・内閣官房長官・外務大臣・衆議院議長・参議院議長

討論 反対

日本共産党は、竹島は歴史的にも国際法上も島根県に属する我が国固有の領土であるということを明白にしています。

意見書は、竹島の領土問題の解決の見通しが全くないと指摘します。

現在、日韓両国で話し合いのテーブルがありません。竹島領有問題解決は、植民地支配の不法性を認め、その土台の上に立つて、感情的対立、緊張を激化させず歴史的事実と国際法上の道理にのっとり冷静な平和的外交交渉で解決を図るべきであります。

討論 賛成

韓国の李明博大統領は、島根県竹島に不法に上陸いたしました。

この行為は日韓の信頼関係を根本から覆すものです。また、天皇陛下下の訪問問題に言及し、韓国を訪問したいなら、独立運動で亡くなった方々に心から謝罪をする必要性があるなどの発言は、極めて礼を失するものであり、到底容認し得ないと考えます。

よって、琴平町議会は大統領としての資質を疑われるような李大統領の一連の行動や言動を見逃すことはできないと思ひ、政府は、韓国政府に対し、李大統領の謝罪と撤回を強く求めるべきと考えております。

人事案件

固定資産評価審査委員会委員の選任に同意

氏名 廣幸氏（琴平町下櫛梨） 新任

任期は3年です。固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服がある者から、固定資産評価審査委員会に対し審査の申出があったときに、申出に基づき書類審査、事実審査、口頭審査を得て、審査決定します。委員は3人です。

住民生活

安心安全で住みやすいまちづくり

資源（乾電池・蛍光灯）の回収について

問 実施時期は。また町で取り組む場合の費用面はどうか。

答 12月から実施予定。費用面はあるが、資源の有効な利用の促進のため実施するものである。

パソントリップ（交通行動の把握）調査について

問 パソントリップ調査について具体的説明を。

答 県が実施する調査で、3年計画により交通行動を把握し、望ましい交通の在り方を検討するために県民に実施する調査（対象年齢5歳以上）。

総合防災について

問 総合防災訓練内容は町の実情に合っているのか。

答 総合防災訓練を通じて足りない点、また改善を要する点などを見極めながら実施していきたい。

問 災害時の食料等備蓄はどの程度か。

答 食料等備蓄は現状3日分程度保管している。

問 琴平町防災計画の見直しと県の同調性について。

答 防災計画については、県が見直し計画策定中なので、町としてはその動向を踏まえ計画に反映していきたい。

消 防 団

問 今回の補正予算による消防用具について。

答 携帯投光器購入及び80名の消防団員の皮手袋と雨がっぱを購入する。尚、費用の一部は消防団員安全装備品等助成事業を活用する。

保 健 ・ 福 祉

みんなで支え合い健やかに暮らせるまちづくり

本誌前号記事の

保育料の滞納状況について

福祉課長 去る5月31日に開催された教育厚生常任委員会において、私立保育園の滞納状況を誤って報告したことをお詫びする。実際は、私立保育園が3件で町立が2件。今後このようなことのないよう努める。

安心生活創造事業

問 移動販売を町内5カ所で実施しているが、その5カ所の販売場所はどのようにして決めたのか。

答 販売場所については、社会福祉協議会と販売業者との協議の中で決定していった。

問 高齢者の買い物支援について、移動販売車が音楽を流して移動してはどうか。

答 貴重なご意見として、今後移動販売場所等の協議の中に盛り込んで検討したい。

問 平成24年度以降も助成金はあるのか。

答 平成24年度、25年度も安心生活創造事業国庫補助金を財源として継続実施する予定である。

地域介護・福祉空間施設整備

問 象郷の古民家を改造し地域とのふれあいを目指しているが、整備後の運営についてはどうするのか。

答 社会福祉協議会の計画書によると、利用者から利用料をいただき運営することだが、運営費等具体的な金額が提示されていないので、分かり次第お知らせする。

1日人間ドックについて

問 1日人間ドックの実施は。

答 人間ドックの実施について検討はするが、町内のがん検診の受診率が低い。まずは特定検診を受けてもらうよう、受診率を上げる取り組みをしたい。

敬 老 会

問 今年は新しい試みで大勢の方が参加されたが、費用面はどうか。また、参加者からの評判はどうか。

答 費用については、食糧費で昨年度よりかなり抑えられた。評判はよかった。

問 記念品について、町内での買物ができる商品券にしてはどうか。

答 記念品については検討する。

「お詫びと訂正」

8月24日発行の本誌第7号、P4
中記事「保育料の滞納状況について」

〈正誤表〉

P4

答 滞納状況としては、現時点で私立保育園では5名の滞納があり正しくは

答 滞納状況としては、現時点で私立保育園が3件で町立が2件、計5件の滞納があり

関係者の皆様並びに読者の皆様にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫びするとともに訂正させていただきます。

観光・経済

いきいきと働き、活気に満ちたまちづくり

坂東玉三郎特別公演について

問 チケットの販売状況は。

答 価格面で心配していたが、ほぼ完売の状況となっている。

問 ボランティアについて、町広報で町内住民対象に募集しているが、初心者を含めた対応について。

答 町全体で盛り上げることを目的に募集しているが、ボランティアへの指示は十分行っている。

歌舞伎俳句の取組み

問 歌舞伎俳句の取組みは継続するのか。

答 今回は写真コンテストを廃止したが、俳句まで廃止することは検討していない。

イノシシなどの対策

問 有害鳥獣（イノシシ等）対策につき、認可、補助金の在り方は。

答 この対策は町単独で行うには範囲が狭すぎるので、県単位で要望していた所、このたび県事業と位置付

けられた。町では、7月、8月でうり坊を10頭捕獲したが、大きいイノシシは捕獲できなかった。捕獲の方法を模索している所である。

建設・水道

住みたい、住み続けた
快適なまちづくり

一之橋修繕工事

問 一之橋修繕時期は。

答 行事予定時期をはずし、12月完了予定である。

JR歩線橋改修・大宮橋歩道整備の予定

問 JR歩線橋の改修工事、大宮橋の改修歩道整備の予定は。

答 今すぐ工事の予定はないが、見込みが立った時点で議会に対しての報告をする。

水道事業の県内広域化について

問 県内広域化について進行する見込みはあるのか。

答 各市町の水源、財源、職員等の調整などを踏まえながら、目標とし

て平成25年4月に設立準備協議会を設置し、県内1水道に向けて協議していく。

教育

生涯学び学べるまちづくり

通学路の点検

問 危険箇所について、先の3月定例会で指摘があったが、その後各校区ごとに対策を行っているのか。

答 琴小校区で一部危険箇所があったので、通学路を変更した。他校区も都度対応したい。関係機関との連携は今後実施していきたい。

成人式

問 成人式の日程と内容について。

答 平成25年1月3日（木）10時30分から総合センターにおいて実施する予定で、内容を少し変えて、成人式の企画・運営スタッフを募集することにした。

小児（血液検査）助成

問 小児生活習慣予防費は、県からの助成はあるのか。

答 基準額が2、100円で2分の1の助成となっている。

町政運営

住民と行政の協働によるまちづくり

町ホームページについて

問 町ホームページリニューアルの進捗状況は。

答 他自治体のホームページを参考にしながら、見る人が親しみやすく見やすいものとなるよう内容を検討中である。



質疑

9月議会で行われた主な質疑を要約してお知らせします。



一般質問

いきたい。

務組合のシステムを活用しているため、中讃広域行政事務組合の中で協議をし、住民のためになるように取り組んで

A

町長 住民サービスという観点から、その必要性を感じている。

Q

渡辺 国民健康保険税の納税通知書は、世帯主の名前で発送されてくる。本人の名前が書いていなく、誰の国民健康保険税か、わかるようにしてほしい。

を要するため防災行政無線を設置した後の課題になる。個々の家庭に直接伝達する設備に関しては、多額の経費

A

町長 住民が避難行動をとるための音声情報伝達手段として、防災行政無線について導入を調査研究中である。

願っていたい。

決めて放送する。防災無線を兼ねた音声での放送をぜひお

Q

渡辺 避難勧告とか緊急情報などの大切な周知。お知らせは、音声での放送が良いのではないか。防災無線を完備し、色々なお知らせなども時間を



渡辺 信枝 議員

◎防災無線について

◎国保の納税通知書に

本人名を



山神 猛 議員

いこいの温泉掘削工事
契約内容について

Q 山神 いこいの温泉掘削工事代金は、湯温と湯量によつて支払う金額が変動する、成功報酬型の請負契約であった。タクテックは徳島県薬剤師会の成分検査報告書に参考に記載されている湧出量で成功報酬を受け取っている。

私は、徳島県薬剤師会は、成分検査の機関であつて湧出量の証明機関ではないと言っているし、私はそう理解しているが、町はなぜ薬剤師会の成分検査報告書が証明になっているのを容認しているのか。

A 町長 タクテック側と当時の琴平町が（分析機関に委託して検査を行うという）工事請負契約の中で取り決めをしており、徳島県薬剤師会が成分検査をした際のデータを用いたと解釈する。



藪内 伊佐子 議員

◎障がい者の医療費助成
を現物支給せよ
◎空き家の適正管理
について

Q 藪内 重度心身障害者等医療費助成の制度が施行以来長きに渡り、償還払いになっているために、使い勝手の悪いままにある。医療費が現物給付となっている県内の自治体は6市1町となっている。医療機関窓口での手間が健常者よりも手間がかかる制度の現物給付化を問う。

A 町長 現物給付を導入した自治体に対し、国が調整交付金を減額するため、国保財政にとつて大きな問題となる。

しかし、受給者の負担を解消するため、国や県に対して、調整交付金の減額措置の廃止等を強く要望していきたい。

Q 藪内 近年、町内の空き家が増加しており防災、防犯上の観点から住民が迷惑をこうじている事例が見受けられる。空き家の適正管理条例と定住促進を図る「空き家バンク」の開設について本町の対応を問う。

A 町長 適正管理に関しては、地域の働きかけと、行政による指導等の連携が重要。空き家バンクは、今年度中に登録の受け付けを行い、次年度に情報を公開することを目指す。

また、東京、大阪でイターン、Uターン等を希望する方と情報交換し、移住促進を図りたい。



安川 稔 議員

◎琴平町における
いじめの現状と対策
◎学力テストの結果の
公表と学力向上の取組み



安川 本町におけるいじめの実態を調査把握しているならば、その詳細について説明を。また、教育委員会として講じた対策とその効果は。

次にインターネット等によるいじめをどの程度認知しているのか。またいじめがあれば件数とどのように対処したのか。



教育長 調査の結果、幸いにもいじめはありませんでした。いじめにつながるような定期的な話し合いの時間を設け、情報の共有を図りながら日常的に声をかけ、話を聞いたりしながら見守っています。インターネットによるいじめは、事実関係を調べた結果、過去3年間で3件ありましたが、いずれも加害者側がすぐ反省と謝罪をし、解決しています。



安川 学力テストの結果の公表を行う考えはあるのか。また、結果について教育長はどのような受け止め、今後の学力向上のためにどのような対策を行うのか。地元の将来のための視点を備えた教育についての考えを示せ。



教育長 調査結果の公表はしておりません。平成22年度の結果（23年度は実施なし）では、小学校の国語は県平均よりもかなり上回り、算数は県平均より下回っています。中学校では、国語、数学とも県平均を下回っています。テレビやゲームの時間が長いことなどの問題点があり、結果を分析検討し、授業改善に役立てたり個に応じた指導に活用したりしています。



片岡 英樹 議員

◎いじめの実態と
対策を示せ！
◎瀬戸内国際芸術祭2013の
琴平町の対策とは？



片岡 いわゆる「大津市・いじめ自殺問題」報道などにより、この件に関する父兄や住民の関心が高い。琴平町の教育の現状や対策について問う。現在や過去の琴平町はいじめの実態について、現在のいじめの認知件数は？。またいじめの早期発見に向けての対策は？。もし、深刻ないじめが発覚した場合の緊急対応や対策は何か。



教育長 現在、いじめと判断できるものはありません。いじめの早期発見は、教師が日ごろから子どもとの深い信頼関係を築き、ささいなことであっても真剣に受け止め、適切、迅速な対応を図ること、また、深刻ないじめが発覚した場合は、当事者だけでなく、保護者や友人からも情報収集を行い、事実関係の把握を正確かつ迅速に行い、特定の教職員が抱え込むことなく、学校全体で組織的に対応することが大切であります。



片岡 来年3月に「瀬戸内国際芸術祭2013」が開催される。前回は、盛況ながら、本町には効果が小さかった。今回は、観光客誘致のための琴平町の対策を示せ。



町長 中西讃地区の島嶼部に来られる方の導線をつかいて、いかにして琴平へ導くかということが重要であると考え、丸亀港と多度津港にパンフレット等を設置し、アピールに努めたい。
また、何らかの現代アートプラスアルファの部分での展開を考え、県を中心として、これらの情報収集に努めたい。



今田 勝幸 議員

◎どうなる保育実施義務
◎町契約規則実施状況を質す

Q 今田 修正保育三法成立で現行「保育実施義務」継続は曖昧だ。
国の保育所「施設整備補助金」規定がなく、認可保育所などの耐震・老朽化対策が困難になる。また、入所に際し、町は短時間と終日の二段階認定とすることのこと。集団保育への影響や保育士雇用条件も心配だ。町に現行の終日認定を求め、現行保育実施義務を守れと要求する。

A 町長 琴平町が継続して実施義務を負うと理解しており、これまでどおり保育行政を進めていく。更に少子化対策として保育体制の充実に努めなければならぬ。

Q 今田 今年度の契約規則実施状況として町発注契約総数と町内町外業者数の報告を求め、さらに契約規則の評価項目「町主権の人権、環境講演会受講証明書」の見直し削除を要求し、町内経済活性化を質す。

A 町長 総契約件数285件のうち、町内業者は83件であるが、町内業者の登録がなかった業種等もあり、次年度の受け付けは、広く町内業者に周知し参加してもらい、税金の有効活用につなげたい。
また、契約規則の評価項目の1つとして、人権問題や環境問題講演会への参加があり、啓発を兼ねた問題解決への研鑽の場としたい。

議会活動

議会の活動 (平成24年8月～10月末日)

8月7日	議会運営委員会
8日	議会広報編集特別委員会
28日	総務産業経済常任委員会
31日	平成24年(第4回)8月臨時会
〃	議会運営委員会
〃	総務産業経済常任委員会を主査とする 教育厚生常任委員会との連合審査会
9月3日	人権・同和対策特別委員会
4日	教育厚生常任委員会
7日	議会運営委員会
10日	平成24年9月定例会(第1日目)
〃	決算審査特別委員会
〃	全員協議会
12日	総務産業経済常任委員会
13日	教育厚生常任委員会
18日	平成24年9月定例会(第2日目 一般質問)
〃	全員協議会
21日	平成24年9月定例会(第3日目)
〃	議会運営委員会
〃	全員協議会
10月23日	決算審査特別委員会
30日	議会改革推進特別委員会
31日	議会運営委員会
〃	議会広報編集特別委員会
〃	決算審査特別委員会

議案の審議結果 平成24年 9月定例会

採決表

議案名等	議員名										議決月日				
	賛成	反対	議決結果	白杵善弘	安川稔	渡辺信枝	大西久夫	藪内伊佐子	片岡英樹	今田勝幸		山下康二	眞鍋壽男	山神猛	
議案第1号			継	—											
議案第2号			継	—											
議案第3号			継	—											
議案第4号			継	—											
議案第5号			継	—											
議案第6号			継	—											
議案第7号			継	—											
議案第8号			継	—											
議案第9号	平成24年度 琴平町一般会計補正予算(第5号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	9/21
議案第10号	平成24年度 琴平町学校給食特別会計補正予算(第1号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"
議案第11号	平成24年度 琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"
議案第12号	平成24年度 琴平町下水道特別会計補正予算(第1号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"
議案第13号	平成24年度 琴平町介護保険特別会計補正予算(第2号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"
議案第14号	平成24年度 琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"
議案第15号	琴平町有墓地、霊園及び琴平町斎場管理条例の一部を改正する条例	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	9/10
議案第16号	香川県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"
議案第17号	香川県市町総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び香川県市町総合事務組合規約の一部変更について	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"
議案第18号	琴平町固定資産評価審査委員会委員の選任について	8	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"
陳情第1号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める陳情書	8	0	採	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"
発議第1号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める陳情書	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	9/21
発議第2号	議員の派遣について	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"
発議第3号	李明博韓国大統領の言動に抗議し、政府に対韓国外交の見直しを求める意見書	6	2	可	—	○	○	○	×	○	×	○	欠	○	"
発議第4号	中国における邦人・日系企業等の保護とわが国の領土・主権の護持を求める意見書	8	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	"

※ 可…可決 継…継続 同…同意 採…採択 ○…賛成 ×…反対 欠…欠席
 ※ 議長は可否同数の場合のみ表決権があります。(議長 議席番号1番 白杵 善弘)

議員派遣

四国地区町村議会議長会
研修会に参加



11月6日に高松市 穴吹ホールで開催された四国地区町村議会議長会研修会に参加しました。まず、徳島県三名、高知県三名の議員が議長会から表彰されました。

次に昨年3・11体験から災害時の「議会活動、議会の防災計画、復興計画」「議会の役割」について、新川達郎氏(同志社大学大学院総合政策科学研究科教授)よりご講演があり、「災害の少ない琴平町に住んでいて、議会としての災害・復興計画を持っているかの問いかけに」率直に衝撃で、真剣な課題として今後の議論を必要としていることを痛感いたしました。

次に、「瀬戸内国際芸術祭『海の復権』」と題して北川フラム氏(アートディレクター)よりご講演があり、年間ボランティア三千人がその準備に島々に渡り、前回は九十三万人も訪れたとアート写真を多く使って、四国の活性化についての熱い講演内容でありました。

今回の研修では、特に災害時の議会としての対応の在り方について考えさせられる、非常に有意義な研修でありました。今後の議会活動に十分役立たせていきたいと思っております。



特集
シリーズ温泉
(第2回)

新泉源事業

加水発覚からはや2年・・・
その後、どなんなつりよんな？

現状

加水が発覚して、はや2年が過ぎました。こんびら温泉「いこいの湯」はポンプ不良の為、湯が出なくなり一部、部品を交換しました。修繕後、11月時点で1日当たり約12トン出るようになりました。

しかし、現在も湯量が足らず、水道代・電気代やメンテナンス料もかかっています。

8月30日 臨時議会 — 送水管工事費等 5,960万円の補正予算案 —

「智光院温泉」から、現在ある管（紅梅亭の所）までをつなぐ送水管工事です。高密度の75ミリのポリエチレン管を1150メートル新設します。工事費 5,810万円。最終、湯量の確認のため、源泉の揚湯試験150万円。



琴平町は善通寺市大麻町の「^{ち こういんおんせん}智光院温泉」という既存の温泉井戸を新泉源として10月に、3,340万円で購入。

新泉源としての温泉事業経費 総額 9,903万円

内訳 (契約金額)	{	源泉購入費	3,340万円	《民間所有者》	} 当初予算(3月議会)
		工事関連設計委託費	603万円	《朝日設計(株)》	
		送水管工事費	5,810万円	《四国建設工業(株)》	} 補正予算(8月臨時議会)
		揚湯試験(連続・段階)	150万円	《田村ポーリング(株)》	

全額、過疎債を充てる。 ※過疎債は、内 70%が地方交付税として町に戻ってきます。

総工事費 約1億円の内 7,000万円が地方交付税として町に戻ってくる。
内 3,000万円が町の実質支出負担

収入として **入湯税が入ります。**

温泉利用者による入湯税 《年間収入額 約4,000万円～5,000万円》

議会としては・・・町民負担はないと判断。

- ◆温泉事業を継続することで、一般財源(町民の税金)には影響ありません。
- ◆湯量さえ確保できれば、「いこいの湯」の借金も返済可能です。
- ★現在、香川県の認可が遅くなり、工事が遅れていますが年内には完成予定です。
- ★9月に実施した連続揚湯試験では日量約400トン出ています。100%源泉供給可能です。

配湯出来次第、ワンコイン(500円程度)で町民に利用できる温泉入浴サービスを現在、交渉中です。

お知らせ

9月定例会は9名の方が議会を傍聴されました。

議会を傍聴しませんか



定例会は、どなたでも傍聴できます。定例会開会日当日、役場3階の議会傍聴者受付票にご記入いただき、傍聴者入口よりご入場ください。

次回定例会は 12月10日(月)～

開催予定です。

詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

平成24年12月定例会等日程(予定)

月	日	会 議		備 考
		午 前	午 後	
11	27 火	人権・同和对策特別委員会	9時30分～	閉会中の付託調査
	28 水			
	29 木			
	30 金	総務産業経済常任委員会	9時30分～	閉会中の付託調査
12	1 土			
	2 日			
	3 月	教育厚生常任委員会	9時30分～	閉会中の付託調査
	4 火			
	5 水	議会運営委員会 9時30分～ 議運報告会 10時30分～		付託事件審議 議案説明会
	6 木			
	7 金			
	8 土			
	9 日			
	10 月	本会議 第1日	9時30分～	
	11 火	本会議 第2日	9時30分～	一般質問
	12 水	総務産業経済常任委員会	9時30分～	付託有の場合
	13 木	教育厚生常任委員会	9時30分～	付託有の場合
	14 金	予備日		
	15 土			
	16 日			
	17 月	本会議 第3日	9時30分～	最終日

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。

質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

[琴平町議会](#)

[検索](#)



表紙の写真

11月1日(木)～11日(日)に金丸座で開催された坂東玉三郎特別公演の様子です。連日大勢の観劇客で賑わいました。

編集後記

議員が町民の皆様より選ばれている以上、「議会だより」は、皆様と議会が直結しているものです。秋の祭りも終わり、晩秋の今日この頃「議会だより」をじっくり読むのも、これ又、「趣き」があるのではないのでしょうか。温泉問題を始め、何が議会で取りざたされているのか分かりますと思います。私たち編集部も、皆様に親しんでいただくために何回にもわたり会を開いています。(眞鍋)



発行責任者

議 長 臼杵 善弘

議会広報編集特別委員会

委員長 藪内伊佐子

副委員長 渡辺 信枝

委 員 眞鍋 籌男

委 員 今田 勝幸

委 員 片岡 英樹